

## 小平市議会定例会 代表質問通告書

質問件名 小平の良さであるみどり空間を守るために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

市では、人口減少や急速な少子高齢化に対応する総合戦略の素案の中で、目指すまちの姿を「市民がいきいきとしたプチ田舎なまちづくり」としています。施政方針では、人口減少をマイナスのイメージとして捉えるのではなく、発想を転換し、「緑と住みやすさを大切に」するまちづくりをすすめると云いました。みどりを貴重な資源と認識していることは私たちも同じ考えです。

市が実施した市民アンケート調査によると、「小平市に住んでいたい」との回答が約半数で、高齢になるにつれて強まり、60歳以上ではほとんどの人が定住を望んでいます。その理由について、高い割合で自然環境の良さと通勤利便性が選ばれています。しかし、近年開発事業によって農地や樹林が消えて宅地化されている現状から、みどり空間を守るための都市計画では、都市計画法自体が拡大と成長を前提にした制度であるため、みどりを守ることが難しくなっています。特別緑地保全地区制度の活用や、樹林を購入し公有地化するなど実践しているものの、さらに積極的にみどり空間を守るためにはかねてから取り上げているみどり債の発行も検討が必要と考えています。

市保有の緑地を守る、グリーンロードにつながる緑地は保存していくという明確な方針をつくり、みどりのランドデザインを示し、環境と人とのつながりを持続可能なものにしていくため、以下市長のお考えを伺います。

1. 市内の緑地を守っていくための独自の施策として、市全体のみどりをどうデザインするか、市長としての見解を伺います。
2. 開発によって失われる緑をどう守るのか、市として出来ることは何か、市独自のルールをつくる必要があります。小平の緑の価値をさらに高めるための積極的な取り組みについて、お考えをお聞きします。
3. 公共的に利用されている体験農園や市民農園を増やし、農福連携や中間的就労の場をつくることについて、見解を伺います。
4. 公園や緑地を維持していくために市民の参加と協働は不可欠です。アダプト制度の取り組みや農業公園について、方針を伺います。
- 5.

上記のとおり、小平市議会会議規則題 57 条第 2 項により通告します。

2016 年（平成 28 年）2 月 12 日 小平市議会議長殿 会派生活者ネットワーク平野ひろみ  
受付番号【                      】－（      /      2）  
整理番号（通しNo.）……（                      ）